



九州大学法科大学院  
『六本松継続教育オフィス』セミナー

# プラクティス企業法務「取引の“ルール”を学ぶ」 ～独禁法・下請法・フリーランス～

「〇〇社、独禁法違反により排除措置命令」といったニュースを目にしたたり、業務のなかで「これは優越的地位の濫用では」と感じるがあると思いますが、そのような場合に適用される取引ルールはどのようなものでしょうか？

今回のセミナーでは、取引ルールの番人である公正取引委員会から講師を招いて、“経済憲法”とも言われる独占禁止法（なかでも取引方法や取引制限に関する規制）と、下請代金支払遅延等防止法（下請法）について、企業の担当者が必ず知っておくべきポイントを、事例を交えて解説していただきます。

また、企業がフリーランスに業務を委託する場合、独占禁止法、下請法に加え、本年4月に成立したいわゆる「フリーランス・事業者間取引適正化等法」の観点から留意すべき点があります。その内容と、企業としてどう対応すべきかについて、佐川弁護士からレクチャーしてもらいます。

**2023年9月22日(金)15時～17時**

**オンライン開催(先着100名) 参加費 無料**

主催／九州大学法科大学院

## プログラム

- 15:00 開会あいさつ
- 15:05 「事例から学ぶ独占禁止法と下請法のポイント」  
講師／公正取引委員会 九州事務所長 垣内 晋治  
下請取引調査官 中原 宏史郎
- 16:20 「フリーランスへの業務委託において留意すべき取引ルール」  
講師／弁護士 佐川聡洋（日比谷総合法律事務所パートナー）
- 17:00 閉会

参加申込みは、  
<https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/questionnaire/?cId=O9jUkhktsY> から  
お願いします。万一この申込サイトに不都合があるときには、  
メール:qlskeizoku@gmail.com 宛てに、お名前、所属、連絡先(電話番号)をお送りください。

